

科学技術振興調整費の対象となる施策の位置付け

- 総合科学技術会議が我が国の科学技術政策全体を俯瞰し、機動的かつ戦略的に活用する資金
- 総合科学技術会議において配分方針等を作成
(公募、審査の事務等は文部科学省が実施)

<科学技術振興調整費の対象施策>

科学技術システム改革の推進に重点

各府省の施策の先鞭となる施策

A省 B省 C省 ……

各省毎の施策で対応できていない境界的・融合的な施策

□ □ □

機動的な研究

大学 独立行政法人 民間研究機関 ……

複数機関の協力により相乗効果が期待される施策

□ □ □

具体化

- ### 科学技術振興調整費プログラム
- ①競争的研究資金配分機関構築支援
 - ②重要課題解決型研究等の推進
 - ③産学官共同研究の効果的な推進
 - ④戦略的研究拠点育成
 - ⑤新興分野人材養成
 - ⑥我が国の国際的リーダーシップの確保
 - ⑦緊急研究開発等

発展
(政策誘導)

新たな施策・他の研究のシーズ